

役場旧庁舎跡地

～にぎわい広場を活用しませんか？～

東吾妻町トライアル・サウンディング



☆昨年行ったクリスマスマルシェの様子

○トライアル・サウンディングとは？

公共空間の利用を希望する者の提案の募集を行い、実際に一定期間利用をする制度。

○トライアル・サウンディング実施の目的

旧庁舎跡地の新たな可能性を見出し、駅南地区まちづくりの機運を醸成することを目的とする。

○期待される利用者のメリット

- ・一定期間（短期間）での実施となるため、リスクが少なく参加しやすい。
- ・立地、使い勝手、必要な設備、採算性、市場のニーズ等を把握できる。

○実施期間

令和6年5月1日（水）～令和6年12月25日（水）

○対象場所

役場旧庁舎跡地（東吾妻町大字原町594番地3）

○申請方法

実施要項を確認の上、申請用紙に必要事項等を記入し、建設課まで提出を行う。

○問い合わせ先

東吾妻町役場 建設課 都市計画係

TEL: 0279-68-2111（内線2262）

Mail: ke-toshikei@town.higashiagatsuma.gunma.jp



子供も大人も大喜び！